

がいようばん
【概要版】

とも い しゃかい
共にささえあい生きる社会

しょうがいしゃ
さがみはら障害者プラン

あん
(案)

さがみはらし
相模原市

けいかく さくてい あ 計画の策定に当たって

1 計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

平成30年4月に施行される障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「障害者総合支援法」という。）等の一部改正により、障害者の地域生活を支援するための新たなサービスの創設や、障害児支援のニーズの多様化にきめ細かく対応するための支援の拡充などのほか、サービスの質の確保及び向上を図るための様々な環境整備が進められています。

こうした障害者施策の動向に的確に対応し、共生社会の実現に向けて更なる取組を推進するため、基本的な施策の方向性を継承しつつ、「第2期相模原市障害者福祉計画基本計画」を見直し、「第3期相模原市障害者計画」を策定するとともに、「第5期相模原市障害福祉計画」及び「第1期相模原市障害児福祉計画」を「共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プラン」として一体的に策定することとします。

(2) 計画の位置付け

1) 第3期相模原市障害者計画

障害者基本法（昭和45年法律第84号）に基づく「市町村障害者計画」であり、本市の障害者施策全般にわたる施策の方向性を示すものです。

2) 第5期相模原市障害福祉計画

障害者総合支援法に基づく「市町村障害福祉計画」であり、国が定めた「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（平成18年厚生労働省告示第395号。以下「国の基本指針」という。）に即して、本市の障害福祉サービス等の提供体制の確保等を、総合的かつ計画的に図るためのものです。

3) 第1期相模原市障害児福祉計画

児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく「市町村障害児福祉計画」であり、国の基本指針に即して本市の障害児のサービス提供体制の確保等を、総合的かつ計画的に図るためのものです。

(3) 計画の期間

「第3期相模原市障害者計画」は、平成30年度から平成35年度までの6年間とし、「第5期相模原市障害福祉計画」及び「第1期相模原市障害児福祉計画」は、国の基本指針に即して、平成30年度から平成32年度までの3年間とします。

2 計画の基本的な考え方

(1) 目標

本計画においては、『共にささえあい 生きる社会』の実現を目標とし、市民と一体となって障害の有無にかかわらずあらゆる人の尊厳が守られ、安全で安心して暮らせる共生社会の実現に向けた取組を推進していきます。

(2) 基本理念

1) 共生社会の推進

障害の有無にかかわらずあらゆる人の尊厳が守られ、安全で安心して暮らせる共生社会の実現を目指します。

2) 障害を理由とした差別の解消

障害のある人の活動を制限し、社会への参加を制約するような障害を理由とする差別の解消に努めるとともに、障害のある人が生活を送る上で制約となっている社会的障壁の除去のため実施される合理的配慮の提供を促進します。

3) 障害のある人の意思決定の支援及び自己選択の機会の確保

障害のある人を自らの決定に基づき社会に参加する主体と捉え、その意思を尊重するとともに、可能な限り、適切に意思決定を行いその意思を表明することができるよう、相談の実施等による意思決定の支援や、意思疎通のための手段を選択する機会の提供を促進します。

4) 障害特性等に配慮した支援

障害のある人の支援に当たっては、性別、年齢、障害の状態、生活の実態等、個別の状況に応じて支援の必要性は多様であるという前提に立ち支援を行います。

(3) 重点的な取組事項

1)

共生社会の実現に向けた障害等に関する理解促進

障害の有無にかかわらずあらゆる人の尊厳が守られ、安全で安心して暮らせる共生社会の実現に向け、広く市民に対して、障害等に関する理解を促進します。

指標

指標：一般市民のうち、相模原市は障害のある人にとって暮らしやすいまちだと回答した人の割合

項目	平成35年度 (目標)	平成28年度
「とても暮らしやすい」「どちらかという暮らしやすい」の割合の合計	35.0%	19.5%

平成28年度の数値は「相模原市障害者福祉計画等策定基礎調査報告書」によるもの

【設定理由】

障害等に関する理解促進の取組により、障害のある人にとって暮らしやすいまちだと回答した人の割合の増加を目指します。

指標：障害者週間に開催する障害等の理解促進を目的としたイベントの来場者数

項目	平成35年度 (目標)	平成28年度
来場者数の合計	700人	332人

【設定理由】

広く市民に対して、障害等に関する理解促進を行うため、障害者週間に開催するイベントの来場者数の増加を目指します。

2)

じゅうど しょうがい ひと ちいきせいかつ しえん
重度の障害のある人の地域生活の支援

じゅうど しょうがい ひと ちいきせいかつ おく しょうがいとくせいとう おう しえん
重度の障害のある人が地域生活を送ることができるよう、障害特性等に応じ支援の
 じゅうじつ はか ほんにん いし そんちよう しえん ていきよう とりくみ すす
充実を図るほか、本人の意思を尊重した支援が提供できるような取組を進めていきま
す。

しひょう
指標

しひょう おや しんぞく びょうき いっしょ せいかつ ばあい かいじょ ひと
指標 : 親や親族などが病気などで一緒に生活できなくなった場合、介助してくれる人
 さまざま じょうきよう しせつ せいかつ びょういん にゅういん
がいないなど、様々な状況から、施設で生活したい、病院に入院したいと
 かいとう ひと わりあい
回答した人の割合

こうもく 項目	へいせい ねんど 平成35年度 もくひょう (目標)	へいせい ねんど 平成28年度
かいじょ ひと わりあい 「介助してくれる人がいないから」の割合	13.0%	26.7%

へいせい ねんど すうち さがみはらししょうがいしゃふくしけいかくとうさくていき そちようさほうこくしょ
 平成28年度の数値は「相模原市障害者福祉計画等策定基礎調査報告書」によるもの

せっていりゆう
【設定理由】

ちいきせいかつ しえん じゅうじつ かいじょ ひと りゆう しせつ
地域生活のための支援の充実により、介助してくれる人がいないことを理由に施設
 にゅうしょとう きぼう かいとう ひと げんしょう めざ
入所等を希望すると回答した人の減少を目指します。

しひょう じゅうど しょうがい ひと しえん おこな ばあい さんていかのう かさん さんてい
指標 : 重度の障害がある人への支援を行った場合に算定可能な加算を算定している
 しない たんきにゅうしょじぎょうしょ わりあい
市内の短期入所事業所の割合

こうもく 項目	へいせい ねんど 平成35年度 もくひょう (目標)	へいせい ねんど 平成28年度
かさん さんてい しない たんきにゅうしょじぎょうしょ 加算を算定している市内短期入所事業所の わりあい 割合	68.0%	45.5%

せっていりゆう
【設定理由】

けんしゅう じゅうじつ じゅうど しょうがい ひと しえん かのう たんきにゅうしょじぎょうしょ ぞうが
研修の充実などにより、重度の障害がある人の支援が可能な短期入所事業所の増加
 めざ
を目指します。

3)

福祉人材の確保とサービスの質の向上

良質な福祉サービスが提供されるよう、福祉サービス事業所等における福祉人材の確保、定着に取り組むとともに、研修等を通じた人材の育成を進めていきます。

指標

指標：市内の障害福祉サービス事業所等のうち、職員が不足していると回答した事業所の割合

項目	平成35年度 (目標)	平成29年度
「大変不足している」「不足している」「やや不足している」の割合の合計	43.0%	62.3%

平成29年度の数値は「相模原市障害福祉サービス事業所等の経営及び従事者の労働状況等に関する実態調査報告書」によるもの

【設定理由】

福祉人材の確保の取組の推進により、職員が不足していると回答した障害福祉サービス事業所等の割合の減少を目指します。

指標：福祉研修センターの実施する研修を受講した障害福祉サービス事業所等従事者数

項目	平成35年度 (目標)	平成28年度
研修の受講者年間延べ人数	2,000人	1,587人

【設定理由】

多様な障害特性に応じた支援などに関する研修の充実により、研修を受講した障害福祉サービス等従事者の増加を目指します。

4)

しょうがい じどう いっかん しえん
障害のある児童への一貫した支援

ライフステージに応じて、保健、医療、福祉、保育、教育、就労支援等の関係機関の連携により、切れ目のない支援の実施に向けた取組を進めていきます。

しひょう
指標

しひょう 指標 : いま せいかつ とく こま かいとう しょうがい じどう わりあい
今の生活で特に困っていることはないと回答した障害のある児童の割合

こうもく 項目	へいせい ねんど 平成35年度 もくひょう (目標)	へいせい ねんど 平成28年度
とく こま かいとう 「特に困っていることはない」と回答した わりあい 割合	58.0%	44.4%

へいせい ねんど すうち さがみはらししょうがいしゃふくしけいかくとうさくていき そちようさほうこくしょ
平成28年度の数値は「相模原市障害者福祉計画等策定基礎調査報告書」によるもの

【設定理由】

かんけいきかん れんけい ひつよう じょうほう ていきょう しえん じっし いま せいかつ こま
関係機関が連携して必要な情報の提供や支援を実施することにより、今の生活で困りごと
とく かいとう ひと わりあい ぞうか めざ
が特にないと回答した人の割合の増加を目指します。

しひょう 指標 : かつよう しょう ちゅうがっこう わりあい
Mapを活用している小・中学校の割合

こうもく 項目	へいせい ねんど 平成35年度 もくひょう (目標)	へいせい ねんど 平成28年度
Map かつよう わりあい を活用している割合	100%	92.7%

【設定理由】

しょうがい じどう おう けいぞくてき しえん すいしん かつよう
障害のある児童のライフステージに応じた継続的な支援を推進するため、Mapを活用し
しょう ちゅうがっこう わりあい ぞうか めざ
ている小・中学校の割合の増加を目指します。

5)

しょうがい ひと しゅうろうかんきょう じゅうじつ
障害のある人の就労環境の充実

しょうがい ひと てきせい おう のうりょく じゅうぶん はっき じりつ せいかつ おく
障害のある人が適性に応じて能力を十分に発揮し、自立した生活を送ることができる
いっばんしゅうろう む とりくみ そくしん しゅうろうけいぞくしえんどう りょうしゃ こうちん さら
よう、一般就労に向けた取組を促進するとともに、就労継続支援等の利用者の工賃の更
こうじょう すず
る向上を進めていきます。

しひょう
指標

しひょう げんざいとく なに りゆう しごと じしん かいどう
指標 : 現在特に何もしていない理由として、仕事をする自信がないためと回答した
ひと わりあい
人の割合

こうもく 項目	へいせい ねんど 平成35年度 もくひょう (目標)	へいせい ねんど 平成28年度
しごと じしん かいどう ひと 「仕事をする自信がないため」と回答した人 わりあい の割合	13.0%	18.7%

へいせい ねんど すうち きがみはらししょうがいしゃふくしけいかくとうさくていき そちようさほうこくしよ
平成28年度の数値は「相模原市障害者福祉計画等策定基礎調査報告書」によるもの

せっていりゆう
【設定理由】

しゅうろう しえん しゅうろうご しえん じっし しゅうろうかんきょう じゅうじつ しごと じしん
就労の支援や、就労後の支援の実施による就労環境の充実により、仕事をする自信が
とく なに かいどう ひと わりあい げんしょう めざ
ないため特に何もしていないと回答した人の割合の減少を目指します。

しひょう しない しゅうろうけいぞくしえん がたじぎょうしよ こうちんげつがく
指標 : 市内の就労継続支援B型事業所の工賃月額

こうもく 項目	へいせい ねんど 平成35年度 もくひょう (目標)	へいせい ねんど 平成27年度
しゅうろうけいぞくしえん がたじぎょうしよ こうちんげつがく 就労継続支援B型事業所の工賃月額	ぜんこくへいきんげつがく 全国平均月額	さがみはらしこうちんげつがく 相模原市工賃月額 : 13,265円 ぜんこくへいきんこうちんげつがく 全国平均工賃月額 : 15,033円

せっていりゆう
【設定理由】

かんこうじゆ せつきよくてき すいしん こうちんこうじょう む とりくみ しえん しゅうろうけいぞくしえん がた
官公需の積極的な推進や工賃向上に向けた取組への支援により、就労継続支援B型
じぎょうしよ こうちん こうじょう めざ
事業所の工賃の向上を目指します。

4 計画の体系

目指す姿

共にささあえあい生きる社会 さがみはら障害者プラン

第2編 分野別施策の基本的方向

第3編 障害福祉サービス等の確保に係る目標及び見込量等

第1章

相互に「理解し尊重する」

第2章

地域で安心して「暮らす」

第3章

共に「学ぶ」

第4章

自分らしく「働く」

第5章

いきいきと「活動する」

第1章

平成32年度の成果目標

第2章

障害福祉サービス等の見込量と確保のための方策

第3章

障害児支援の見込量と確保のための方策

第4章

発達障害のある人の支援

第5章

地域生活支援事業の見込量と確保のための方策

基本施策

基本施策 1 共生社会の実現に向けて

基本施策 2 権利擁護の推進

基本施策 3 障害者団体などの地域での活動の支援

基本施策 1 相談体制の充実

基本施策 2 福祉サービス基盤の充実

基本施策 3 保健医療サービス

基本施策 4 福祉人材の確保・定着・育成

基本施策 5 精神保健福祉施策の充実

基本施策 6 療育体制の整備

基本施策 7 バリアフリーのまちづくり

基本施策 8 住まいづくり

基本施策 9 防犯・防災対策の推進

基本施策 1 乳幼児における保育・教育

基本施策 2 学齢期における支援

基本施策 1 就労の支援

基本施策 2 就労の機会の確保

基本施策 3 職業訓練及びリハビリテーションの充実

基本施策 1 スポーツ・レクリエーションの支援

基本施策 2 文化活動への支援

基本施策 3 生涯学習機会の充実

しょうがい ひと じょうきょう 3 障害のある人の状況

(1) しょうがい ひと かず 障害のある人の数

図表 3-1 じんこう かくしょうがいしゃてちょうしょじしゃ すいけい
人口と各障害者手帳所持者の推計

かくなん がつ にちげんざい たんにん にん
各年4月1日現在、単位：人、%

くぶん 区分	へいせい ねん 平成29年	へいせい ねん 平成30年	へいせい ねん 平成31年	へいせい ねん 平成32年	へいせい ねん 平成33年	へいせい ねん 平成34年	へいせい ねん 平成35年
そうじんこう 総人口	720,986	721,471	721,631	721,477	721,104	720,409	719,380
しんたいしょうがいしゃ 身体障害者	にんずう 人数	20,198	20,533	20,826	21,076	21,280	21,546
	わりあい 割合(%)	2.8	2.8	2.9	2.9	3.0	3.0
ちてきしょうがいしゃ 知的障害者	にんずう 人数	5,301	5,530	5,760	5,991	6,222	6,453
	わりあい 割合(%)	0.7	0.8	0.8	0.8	0.9	0.9
せいしんしょうがいしゃ 精神障害者	にんずう 人数	12,781	13,444	14,118	14,802	15,494	16,192
	わりあい 割合(%)	1.8	1.9	1.9	2.1	2.1	2.2
しょうがいしゃけい 障害者計	にんずう 人数	38,280	39,507	40,704	41,869	42,996	44,082
	わりあい 割合(%)	5.3	5.5	5.6	5.8	6.0	6.1

せいしんしょうがいしゃすう は各年3月31日現在で、じりつしえんいりょうじゆきゆうしゃしょう せいしんつういんいりょう こうふしや ふく
精神障害者数は各年3月31日現在で、自立支援医療受給者証(精神通院医療)交付者を含む。

(2) しんたいしょうがい ひと じょうきょう 身体障害のある人の状況

図表 3-2 しんたいしょうがいしゃてちょうしょじしゃすう しょうがいしゆるいべつ
身体障害者手帳所持者数(障害種類別)

へいせい ねん がつ にちげんざい たんにん にん
平成29年4月1日現在、単位：人、%

くぶん 区分	そうすう 総数	しかく 視覚 しょうがい 障害	ちようかくとう 聴覚等 しょうがい 障害	おんせいとう 音声等 しょうがい 障害	したい 肢体 ふじゆう 不自由	ないぶ 内部 しょうがい 障害	うちわけ 内訳	
							さいみまん 18歳未満	さいいじよう 18歳以上
にんずう 人数	20,198	1,320	1,721	188	10,408	6,561	429	19,769
こうせいひ 構成比(%)	100.0	6.5	8.5	0.9	51.5	32.5	2.1	97.9

(3) ちてきしょうがい ひと じょうきょう 知的障害のある人の状況

図表 3-5 りょういくてちょうしょじしゃすう とうきゆうべつ
療育手帳所持者数(等級別)

へいせい ねん がつ にちげんざい たんにん にん
平成29年4月1日現在、単位：人、%

くぶん 区分	そうすう 総数	A 1 さいじゆうど (最重度)	A 2 じゆうど (重度)	B 1 ちゆうど (中度)	B 2 けいど (軽度)
にんずう 人数	5,301	995	1,059	1,229	2,018
こうせいひ 構成比(%)	100.0	18.8	20.0	23.2	38.0
うちわけ 内訳	さいみまん 18歳未満	1,624	218	239	283
	さいいじよう 18歳以上	3,677	777	820	946

(4) 精神障害のある人の状況

図表 3-7 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療受給者証（精神通院医療）交付者数の推移

各年3月31日現在、単位：人

区分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
精神障害者保健福祉手帳交付者数	5,265	5,796	6,219	6,831	7,218
自立支援医療受給者証（精神通院医療）交付者数	8,797	9,293	9,930	10,350	10,925
精神障害者数	9,956 (4,106)	10,642 (4,447)	11,405 (4,744)	12,096 (5,085)	12,781 (5,362)

()内は、精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療受給者証（精神通院医療）交付者数

(5) 難病のある人の状況

図表 3-8 特定医療費（指定難病）医療受給者証交付者数の推移

各年3月31日現在、単位：人

区分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
特定医療費（指定難病）医療受給者証交付者数	4,464	4,706	4,800	5,091	5,288

平成25年、平成26年は特定疾患医療受給者証交付者数

ぶんやべつしさく きほんてきほうこう 分野別施策の基本的方向

そうご りかい そんちょう

1 相互に「理解し尊重する」

きほんしさく きょうせいしゃかい じつげん む 基本施策1 共生社会の実現に向けて

しょうがい りかい ぶか
～ 障害への理解を深めるために～

しさく ほうこうせい おも かんれんじぎょう 施策の方向性と主な関連事業

- (1) しょうがい ひと りかい そくしん
障害のある人への理解を促進します
しょうがいしゃしゅうかん かいさい かつよう けいはつかつどう じっし
障害者週間のつどいの開催 キャッチフレーズを活用した啓発活動の実施
- (2) じんけん ふくし かん きょういく すいしん
人権・福祉に関する教育を推進します
にんてい えん ほいくしょ ようちえん しえんほいく きょういく じっし
認定こども園、保育所、幼稚園における支援保育・教育の実施
- (3) じょうほう すいしん
情報バリアフリーを推進します
ふくし さくせい はいふ しゅわつうやくしゃ ようやくひつきしゃはけん じっし
「福祉のしおり」の作成・配布 手話通訳者・要約筆記者派遣の実施
- (4) じんけんしさく すいしん
人権施策を推進します
じんけんしさくしんぎかい かいさい
人権施策審議会の開催

きほんしさく けんりようご すいしん 基本施策2 権利擁護の推進

しょうがい ひと けんり まも
～ 障害のある人の権利を守るために～

しさく ほうこうせい おも かんれんじぎょう 施策の方向性と主な関連事業

- (1) けんりようご すいしん
権利擁護を推進します
にちじょうせいかつじりつしえんじぎょう じっし かしょう けんりようご せつちゅうえい しえん
日常生活自立支援事業の実施 (仮称)権利擁護センターの設置運営の支援
- (2) せいねんこうけんせいど すいしん
成年後見制度を推進します
せいねんこうけんせいど しゅうち すいしん せいねんこうけんせいどりようそくしんきほんけいかく さくてい
成年後見制度の周知の推進 成年後見制度利用促進基本計画の策定
- (3) しょうがい ひと ぎゃくたいぼうし すいしん
障害のある人への虐待防止を推進します
こうれいしゃ しょうがいしゃぎゃくたいぼうし きょうぎかい かいさい
高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会の開催
- (4) しょうがい りゆう さべつ かいしょう すいしん
障害を理由とする差別の解消を推進します
しょうがいしゃさべつかいしょうほう かん ふきゅうけいはつかつどう じっし
障害者差別解消法に関する普及啓発活動の実施
- (5) しょうがい ひと しょうひしゃひがい ぼうし すいしん
障害のある人への消費者被害の防止を推進します
しょうひせいかつじょうほう じゅうじつ みまも かつどう すいしん
消費生活情報の充実 見守り活動の推進

基本施策3 障害者団体などの地域での活動の支援

～地域社会に参加しやすい環境づくりをめざして～



施策の方向性と主な関連事業

(1) 障害者団体への支援を実施します

障害者福祉団体の活動支援

(2) 福祉団体への支援を実施します

市社会福祉事業団の運営支援 市社会福祉協議会の運営支援

(3) ボランティア活動への支援を実施します

地域活動・市民活動ボランティア認定制度の推進

2 地域で安心して「暮らす」

基本施策1 相談体制の充実

～気軽な相談から専門的な相談まで～



施策の方向性と主な関連事業

(1) 相談体制の充実を図ります

障害の特性に応じた相談・サービス提供の実施 関係機関の連携による相談支援

(2) 地域特性に応じた支援体制整備を推進します

障害者自立支援協議会の開催

(3) 地域で支え合う仕組みをつくります

コミュニティソーシャルワーカーの配置による横断的な支援

(4) 情報提供の充実を図ります

ホームページ・マイ広報さがみはら（スマートフォンアプリ）の活用

基本施策2 福祉サービス基盤の充実

～自己選択の機会の確保のために～

施策の方向性と主な関連事業

- (1) 地域生活・自立生活支援の充実を図ります
居宅介護（ホームヘルプサービス） 地域生活支援拠点等の運営支援
- (2) 家族支援の充実を図ります
日中短期入所事業の実施 要医療ケア障害児在宅支援事業の実施
- (3) 生活の場の充実を図ります
共同生活援助事業者賛助成 自立生活援助
- (4) 地域活動支援センターの充実を図ります
地域活動支援センター機能強化事業の実施
- (5) 障害福祉サービス事業者などの充実を図ります
障害福祉サービス事業者などへの運営支援
- (6) 障害福祉サービス事業者などのネットワークの充実を図ります
障害者自立支援協議会の開催
- (7) 福祉用具の給付と提供体制の充実を図ります
補装具費の支給 障害児者日常生活用具の給付

基本施策3 保健医療サービス

～地域での保健・医療～

施策の方向性と主な関連事業

- (1) 健康増進施策の充実を図ります
予防接種法（昭和23年法律第68号）に基づく定期予防接種の充実
- (2) リハビリテーションの充実を図ります
自立訓練（機能訓練）
- (3) 身近な地域における医療体制の充実を図ります
自立支援医療（精神通院医療、更生医療、育成医療） 重度障害者医療費の助成

基本施策4 福祉人材の確保・定着・育成

～障害特性等に配慮したサービスの提供のために～



施策の方向性と主な関連事業

(1) 福祉サービスに関わる人材の確保に努めます

多様な人材確保に向けた福祉と介護の仕事に関する就職相談会の開催

(2) 専門性を持つ人材の育成・定着に努めます

障害福祉サービス事業所職員などに向けた、人材育成のための研修の実施と情報提供

基本施策5 精神保健福祉施策の充実

～地域での精神保健福祉～



施策の方向性と主な関連事業

(1) 精神保健福祉相談の充実及び福祉、保健・医療との連携の推進を図ります

家族教室の実施 措置入院者等の退院後支援の充実

(2) 精神保健福祉センターによる支援を推進します

(仮称)ひきこもり地域支援センターの設置による支援の実施

基本施策6 療育体制の整備

～乳幼児期・学齢期までの支援～



施策の方向性と主な関連事業

(1) 発育などの相談体制の充実を図ります

母子保健相談の実施 乳幼児健康診査の実施

(2) 療育体制の充実を図ります

福祉型児童発達支援センターへの運営支援 支援教育ネットワーク協議会の開催

基本施策7 バリアフリーのまちづくり

しょうがい ひと ひと す
～ 障害のある人もない人も住みやすいまちづくり～



施策の方向性と主な関連事業

(1) 総合的な推進を図ります

さがみはらし きほんししん ふ とりくみ すいしん
相模原市ユニバーサルデザイン基本指針を踏まえた取組の推進

(2) 公共的建築物における配慮を推進します

とうきょうてきけんちくぶつ はいりよ すいしん
投票所の出入り口への仮設スロープの設置

(3) 道路、交通手段などの整備を推進します

しかくしょうがいしゃゆうどうよう せつちおよ ほしゅう えき どうにゆうそくしん
視覚障害者誘導用ブロックの設置及び補修 駅ホームドア等の導入促進

(4) 公園などの整備を推進します

こうえん せいび すいしん
公園におけるバリアフリー化の推進

基本施策8 す 住まいづくり

あんしん く す
～ 安心して暮らせる住まい～



施策の方向性と主な関連事業

(1) ユニバーサルデザインの考え方に基づく住まいづくりの啓発を行います

しょうがい ひと こうれいしゃ りよう はいりよ あんしん く まち すいしん
障害のある人や高齢者の利用に配慮した、安心して暮らしやすい街づくりの推進

(2) 民間住宅の供給・入居の支援を推進します

あんしん ちんたいしえんじぎょう じっし じゅうたくかくほようはいりよしゃえんかつにゆうきよちんたいじゅうたく きょうきゆうそくしん
あんしん賃貸支援事業の実施 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の供給促進

(3) 障害のある人に向けた市営住宅を供給します

しょうがい ひと む しいいじゅうたく きょうきゆう
市営住宅の入居者選考における優先入居の取扱いの実施

(4) 住宅改善の促進を図ります

じゅうたくせつびかいぜんひ じよせい せいかつふくしきん かしつけ
住宅設備改善費の助成 生活福祉資金の貸付

きほんしさく ぼうはん ぼうさいたいさく すいしん
基本施策9 防犯・防災対策の推進
 さいがいどう そな
 ~ 災害等に備えて ~



しさく ほうこうせい おも かんれんじぎょう
施策の方向性と主な関連事業

- (1) ぼうさい せいび すいしん
防災ネットワークなどの整備を推進します
 さいがいじょうえんごしゃひなんしえん ふきゅうけいはつ ぼうさい すいしんじぎょう しえん
 災害時要援護者避難支援ガイドラインの普及啓発 防災ボランティア推進事業の支援
- (2) きんきゅうじ さいがいじたいさく じゅうじつ はか
緊急時・災害時対策の充実を図ります
 しょうがいとくせい おう ひなんしせつ せっち さいがいはっせいじ そうだんまどぐち せっち
 障害特性に応じた避難施設の設置 災害発生時における相談窓口の設置
- (3) ぼうはんたいさく じゅうじつ はか
防犯対策の充実を図ります
 ちいきぼうはんだんたい しえん しせつ ぼうはん かん けんしゅう じっし
 地域防犯団体への支援 施設の防犯に関する研修の実施

とも まな
3 共に「学ぶ」

きほんしさく にゅうようじ ほいく きょういく
基本施策1 乳幼児における保育・教育
 そうき とりくみ すいしん
 ~ 早期の取組の推進 ~



しさく ほうこうせい おも かんれんじぎょう
施策の方向性と主な関連事業

- (1) ほいく きょういくかんきょう じゅうじつ はか
保育・教育環境の充実を図ります
 にんてい えん ほいくじょ ようちえん しえんほいく きょういく じっし
 認定こども園、保育所、幼稚園における支援保育・教育の実施
- (2) けんしゅう じゅうじつおよ りかい そくしん つと
研修の充実及び理解の促進に努めます
 しえんほいく けんしゅう じっし
 支援保育コーディネーター研修の実施
- (3) しえんほいく じゅうじつ はか
支援保育などの充実を図ります
 しえんほいくじぎょう じっし
 支援保育事業の実施
- (4) そうだん じょうほうていきょう じゅうじつ はか
相談・情報提供などの充実を図ります
 いくじじょうほう ていきょうおよ いくじそうだん たいおう
 育児情報の提供及び育児相談への対応
- (5) さがみはらしこ こそだ しえん じぎょうけいかく こ おうえん れんけい
相模原市子ども・子育て支援事業計画（さがみはら 子ども応援プラン）との連携
 さがみはらしこ こそだ しえんじぎょうけいかく もと かくしゅ れんけい
 相模原市子ども・子育て支援事業計画に基づく各種サービスとの連携

基本施策2 学齢期における支援

一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の充実



施策の方向性と主な関連事業

(1) 支援教育の充実を図ります

Map (支援シート) の活用と周知 専門性を高める研修の実施

(2) 支援体制の充実を図ります

教育・医療・福祉・就労等の関係機関による横断的な取組

(3) 教育環境の充実を図ります

学校施設のバリアフリー化の推進 学校支援ボランティア制度の活用と周知

4 自分らしく「働く」

基本施策1 就労の支援

就労への理解と環境の整備



施策の方向性と主な関連事業

(1) 就労支援の取組の充実を図ります

就労支援ネットワーク会議の開催 県央障害者就職面接会の実施

(2) 企業などへの理解促進と支援の充実を図ります。

広報さがみはらなどによる周知・啓発

基本施策2 就労の機会の確保

多様な就労の機会の充実



施策の方向性と主な関連事業

(1) 福祉的就労の充実を図ります

民間企業からの発注機会の拡大に向けた取組 障害者優先調達推進会議の開催

(2) 企業などへの就労支援を促進します

障害者就労援助事業の実施 相模原圏障害者雇用連絡会議の開催

基本施策3 職業訓練及びリハビリテーションの充実
～ 就労への一貫した対応～



施策の方向性と主な関連事業

(1) 職業訓練などの充実を図ります

就労援助セミナーの開催 ジョブスキルトレーニングの実施

かつどう

5 いきいきと「活動する」

基本施策1 スポーツ・レクリエーションの支援
～ 障害者スポーツの普及啓発～



施策の方向性と主な関連事業

(1) スポーツ・レクリエーションの充実を図ります

全国障害者スポーツ大会への選手団派遣 パラスポーツ体験会の実施

(2) 指導者の養成を促進します

障害者指導者フライングディスク養成講習会などへの後援

基本施策2 文化活動への支援
～ より豊かな暮らしのために～



施策の方向性と主な関連事業

(1) 参加機会などの充実を図ります

各公民館や総合学習センターなどの活用を促進

(2) 障害のある人による文化活動への支援を促進します

さがみハート展の開催支援 相模原市障害者作品展の開催

きほんしさく しょうがいがくしゅうきかい じゅうじつ
基本施策3 生涯学習機会の充実

しょうがい つう がくしゅう きかい じゅうじつ
～生涯を通じて学習する機会の充実～



しさく ほうこうせい おも かんれんじぎょう
施策の方向性と主な関連事業

まな かんきょう じゅうじつ はか
(1) 学びやすい環境づくりの充実を図ります

かくこうみんかんとく かくしゅうこうざ きょうしつ かいさい
各公民館等における各種講座・教室の開催

しりょう ていきょう じゅうじつ はか
(2) 資料などの提供の充実を図ります

としょしりょう ろくおんとしょ しちょうかくしりょう ていきょう かくとしょかん しりょう じょうほうていきょう じゅうじつ
図書資料、録音図書、視聴覚資料の提供など各図書館における資料や情報提供の充実

しょうがいふくし とう ていきょうたいせい かくほ かか もくひょう 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 等 の 提 供 体 制 の 確 保 に 係 る 目 標 およ みこみりょうとう 及 び 見 込 量 等

へいせい ねんど せい かもくひょう

1 平成32年度の成果目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

ふくしせつ にゅうしょ しょうがいしゃ じたく
福祉施設に入所している障害者について、自宅やアパート、グループホームなど、地域での生活
いこう すいしん
への移行を推進します。

ひょう 表 福祉施設の入所者の地域生活への移行【第4期の進捗状況】

	へいせい ねんどまつ 平成29年度末 の目標	へいせい ねんどまつ 平成28年度末 の実績	へいせい ねんどまつ 平成28年度末 の進捗率
にゅうしょせつ ちいきいこう 入所施設からの地域移行	51人	5人	9.8%
しせつにゅうしょしゃすう 施設入所者数	407人	386人	105.4%

【目標設定に関する国の基本指針】

へいせい ねんどまつ じてん へいせい ねんどまつ しせつにゅうしょしゃすう いじょう ちいきせいかつ いこう
平成32年度末時点で、平成28年度末の施設入所者数の9%以上が地域生活へ移行するこ
とを基本とする。施設入所者数については、平成28年度末時点から2%以上削減することを
基本とする。

なお、平成29年度末において、第4期計画で定めた数値目標が達成されないと見込まれる
場合は、当該未達成分の割合を平成32年度末における地域生活に移行する者及び施設入所者
の削減の目標値に加えた割合以上を目標とする。

【本市の考え方】

ちいきいこうしゃすう だい きしょうがいふくしけいかく もくひょうたっせい みこ
地域移行者数については、第4期障害福祉計画の目標達成は見込めませんが、これまでの
じっせきおよ げんじょう みたっせいぶん わりあい へいせい ねんど もくひょうち ぐわ こんなん くに
実績及び現状から、未達成分の割合を平成32年度の目標値に加えることは困難であるため、国
の基本指針に示されている削減割合に基づき、平成28年度末時点の施設入所者数（386人）
の9%である35人と定めます。

しせつにゅうしょしゃすう くに きほんしん さだ さくげんわりあい もと へいせい ねんど
施設入所者数については、国の基本指針で定められている削減割合に基づき、平成28年度
まつじてん しせつにゅうしょしゃすう くに さくげん
末時点の施設入所者数（386人）の2%である8人を削減するものとし、378人として設定し
ます

ひょう しせつにゆうしょしゃ ちいきせいかつ いこう かん もくひょう
表 施設入所者の地域生活への移行に関する目標

こうもく 項目	すうち 数値	びこう 備考
へいせい ねん どまつ じてん にゆうしょしゃすう 平成28年度末時点の入所者数(A)	386人	
もくひょう 【目標】 へいせい ねん どまつ ちいきせいかつ いこうしゃすう 平成32年度末までの地域生活移行者数(B)	35人	へいせい ねん どまつ (A)のうち、平成32年度末までに ちいき いこう ひと もくひょう 地域移行する人の目標
あら にゆうしょ しせつりようしゃすう 新たな入所施設利用者数(C)	27人	へいせい ねん ど あら にゆうしょ し 平成32年度までに新たに入所施 せつりよう ひつよう ひと みこみすう 設利用が必要な人の見込数
もくひょう 【目標】(D) へいせい ねん どまつ しせつにゆうしょしゃすう 平成32年度末の施設入所者数	378人	へいせい ねん どまつ しせつにゆうしょしゃ みこみ 平成29年度末の施設入所者見込 すう 数(A - B + C)
しせつにゆうしょしゃ さくげんすう 施設入所者の削減数(E)	8人	さくげん みこみすう 削減見込数(A - D)

(2) せいしんしょうがいしゃ たいおう ちいきほうかつ こうちく 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築

せいしんしょうがいしゃ ちいき いちいん あんしん じぶん く せいしん
精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神
しょうがい たいおう ちいきほうかつ こうちく すす
障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めます。

1) せいしんしょうがいしゃちいきいこう ちいきていちゃくすいしんきょうぎかい せいしんしょうがい ひと しえん きょうぎ ば 精神障害者地域移行・地域定着推進協議会などの精神障害のある人の支援のための協議の場

もくひょうせつてい かん くに きほんししん 【目標設定に関する国の基本指針】

へいせい ねん どまつ すべ けんいき せいしんしょうがいしゃちいきいこう ちいきていちゃくすいしんきょうぎかい ほけん
平成32年度末までに全ての圏域ごとに、精神障害者地域移行・地域定着推進協議会など保健、
いりよう ふくしかんけいしゃ きょうぎ ば せつち きほん
医療、福祉関係者による協議の場を設置することを基本とする。

ほんし かんが かつ 【本市の考え方】

きそん さがみはらしちいきいこうすいしんれんらくかいぎ こうせいいん みなお へいせい ねん どまつ
既存の相模原市地域移行推進連絡会議の構成員の見直しなどにより、平成32年度末までに
せいしんしょうがいしゃちいきいこう ちいきていちゃくすいしんきょうぎかい ほけん いりよう ふくしかんけいしゃ きょうぎ ば
精神障害者地域移行・地域定着推進協議会など保健、医療、福祉関係者による協議の場を
せつち
設置します。

ひょう せいしんしょうがいしゃちいきいこう ちいきていちゃくすいしんきょうぎかい せいしんしょうがい ひと しえん きょうぎ ば
表 精神障害者地域移行・地域定着推進協議会などの精神障害のある人の支援のための協議の場の
せつち かん もくひょう
設置に関する目標

こうもく 項目	もくひょう 目標	びこう 備考
せいしんしょうがいしゃ ちいき いこう ちいきていちゃくすいしんきょうぎ 精神障害者地域移行・地域定着推進協議 かい かんけいしゃ きょうぎ ば 会などの関係者による協議の場	せつち 設置	

2) 障害者自立支援協議会や専門部会などの障害のある人の支援体制を整備するための協議の場

【目標設定に関する国の基本指針】

平成32年度末までに全ての市町村ごとに、協議会やその専門部会など保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置することを基本とする。

【本市の考え方】

既に、障害者自立支援協議会を設置していることから、引き続き、障害者自立支援協議会における取組を推進していきます。

表 障害者自立支援協議会や専門部会などの障害のある人の支援体制を整備するための協議の場の設置に関する目標

項目	目標	備考
協議会やその専門部会などの関係者による協議の場	協議会の取組を推進	

(3) 地域生活支援拠点等の整備

障害のある人の重度化や高齢化を見据え、障害のある人の地域生活支援を推進するため、居住支援のための機能(相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門性、地域の体制づくり)を担う地域生活支援拠点等の整備を進めます。

【目標設定に関する国の基本指針】

平成32年度末までに、各市町村又は各圏域に少なくとも一つを整備することを基本とする。

【本市の考え方】

平成29年度に設置した地域生活支援拠点等につき、その運営状況等を検証し、より効果的な運営体制や支援体制の在り方を検討していきます。

表 地域生活支援拠点等整備に関する目標

項目	目標	備考
地域生活支援拠点等	1箇所	運営状況等の検証結果に基づき、複数箇所を設置を検討

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

福祉施設の利用者について、就労移行支援事業を通じて一般就労への移行を推進していきます。

表 福祉施設から一般就労への移行等【第4期の進捗状況】

	平成29年度末 の目標	平成28年度末 の実績	平成28年度末 の進捗率
一般就労移行者数	129人	113人	87.6%
就労移行支援事業利用者数	302人	205人	67.9%
就労移行率が3割以上の事業所 割合(事業所数)	50% (9事業所)	31.3% (5事業所)	62.6% (55.6%)

【目標設定に関する国の基本指針】

福祉施設から一般就労へ移行する人の目標値

平成28年度実績の1.5倍以上の一般就労への移行実績を達成することを基本とする。

就労移行支援事業の利用者数の目標値

就労移行支援事業の利用者数が平成28年度末における利用者数の2割以上増加することを目指す。

事業所ごとの就労移行率に係る目標値

就労移行率が3割以上である就労移行支援事業所の割合を、全体の5割以上とすることを目指す。

就労定着支援事業開始時点から1年後の職場定着率の目標値

各年度における就労定着支援による支援開始1年後の職場定着率を80%とすることを基本とする。

【本市の考え方】

国の基本指針に示されている割合に基づき、一般就労移行者数を平成28年度の一般就労への移行実績(113人)の1.5倍である170人と、就労移行率が3割移行である就労移行支援事業所の割合を50%と、就労定着支援事業開始時点から1年後の職場定着率を80%と設定します。

また、就労移行支援事業の利用者数については、増加していくものと推測し、平成28年度末の利用者数(205人)の2割増である246人と設定します。

ひょう ふくししせつ いっぱんしゅうろう いこう かん もくひょう
 表 福祉施設から一般就労への移行に関する目標

こうもく 項目	もくひょう 目標	びこう 備考
へいせい ねん ど いっぱんしゅうろう いこうしゃすう 平成28年度の一般就労移行者数	113人	へいせい ねん ど ふくし しせつ たいしよ いっぱん 平成28年度に福祉施設を退所し、一般 しゅうろう ひと かず 就労した人の数
もくひょう 【目標】 へいせい ねん ど いっぱんしゅうろう いこうしゃすう 平成32年度の一般就労移行者数	170人	へいせい ねん ど ふくし しせつ たいしよ いっぱん 平成32年度に福祉施設を退所し、一般 しゅうろう ひと かず 就労する人の数

こうもく 項目	もくひょう 目標	びこう 備考
へいせい ねん ど しゅうろう いこう しえん りようしゃすう 平成28年度の就労移行支援利用者数	205人	へいせい ねん ど しゅうろう いこう しえん じぎょう 平成28年度に就労移行支援事業を りよう ひと かず 利用した人の数
もくひょう 【目標】 へいせい ねん ど しゅうろう いこう しえん じぎょう りよう 平成32年度の就労移行支援事業利用 しゃすう 者数	246人	へいせい ねん ど しゅうろう いこう しえん じぎょう 平成32年度に就労移行支援事業を りよう ひと かず 利用する人の数

こうもく 項目	もくひょう 目標	びこう 備考
へいせい ねん ど しゅうろう いこう りつ わり いじょう 平成28年度の就労移行率が3割以上 じぎょうしよすう わりあい の事業所数の割合	31.3%	へいせい ねん ど しゅうろう いこう しえん じぎょうしよ 平成28年度の就労移行支援事業所 のうち、就労移行率が3割以上 のじぎょうしよ わりあい の事業所の割合
もくひょう 【目標】 へいせい ねん ど しゅうろう いこう りつ わり いじょう 平成32年度の就労移行率が3割以上 じぎょうしよすう わりあい の事業所数の割合	50%	へいせい ねん ど しゅうろう いこう しえん じぎょうしよ 平成32年度の就労移行支援事業所 のうち、就労移行率が3割以上 のじぎょうしよ わりあい の事業所の割合

こうもく 項目	もくひょう 目標	びこう 備考
もくひょう 【目標】 かくねん ど しゅうろう ていちゃく しえん しえんかい 各年度の就労定着支援による支援開 し ねんご しよくばていちゃくりつ 始1年後の職場定着率	80%	かくねん ど しゅうろう ていちゃく しえん じぎょうかいし じ 各年度の就労定着支援事業開始時 てん ねんご しよくばていちゃくりつ 点から1年後の職場定着率

しょうがいじしえん ていきょうたいせい せいびどう
(5) 障害児支援の提供体制の整備等

しょうがい じどう ちいきしえんたいせい じゅうじつ はか じどうはったつしえん じゅうしょうしんしん
 障害のある児童の地域支援体制の充実を図るため、児童発達支援センターや重症心身
 しょうがいじ しえん じどうはったつしえんじぎょうしよおよ ほうかごとう じぎょうしよ しえん
 障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を支援していきます。

じどうはったつしえん せっちすうおよ ほいくしよとうほうもんしえん じゅうじつ
1) 児童発達支援センターの設置数及び保育所等訪問支援の充実

もくひょうせってい かん くに きほんししん
【目標設定に関する国の基本指針】

へいせい ねんどまつ じどうはったつしえん かくしちょうそん すく しょういじょうせっち
 平成32年度末までに、児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1か所以上設置するこ
 とを基本とする。

かくしちょうそん また けんいき せっち じどうはったつしえん ほいくしよとうほうもんしえん じっし
 各市町村（又は圏域）に設置された児童発達支援センターが保育所等訪問支援を実施するこ
 となどにより、平成32年度末までに、全ての市町村において、保育所等訪問支援を利用でき
 る体制を構築することを基本とする。

ほんし かんが かつ
【本市の考え方】

すで かくく じどうはったつしえん せっち ひ つづ ちいき ちゅうかくてき りょういく
 既に各区に児童発達支援センターを設置していることから、引き続き、地域の中核的な療育
 しせつ じどうはったつしえん うんえい しえん
 施設である児童発達支援センターの運営を支援します。

すで かくく じどうはったつしえん とう ほいくしよとうほうもんしえん じっし
 既に各区の児童発達支援センター等において、保育所等訪問支援を実施していることから、
 にんてい えん ほいくじよ ようちえん しょうがっこうなどかんけいきかん れんけいきょうか はか りょう そくしん はか
 認定こども園、保育所、幼稚園、小学校等関係機関との連携強化を図り、利用の促進を図り
 ます。

ひょう じどうはったつしえん せっちすうおよ ほいくしよとうほうもんしえん じゅうじつ
表 児童発達支援センターの設置数及び保育所等訪問支援の充実

こうもく 項目	もくひょう 目標	びこう 備考
へいせい ねんどまつじてん じどうはったつしえん せっち 平成32年度末時点の児童発達支援センターの設置 じょうきょう 状況	かしよ 3箇所	
へいせい ねんどまつじてん ほいくしよとうほうもんしえん りょう 平成32年度末時点における保育所等訪問支援の利用 たいせい こうちく 体制の構築	りょうそくしん 利用促進	

おも じゅうしょうしんしんしょうがいじ しえん じどうはったつしえんおよ ほうかごとう じぎょうしよ
2) 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所

もくひょうせってい かん くに きほんししん
【目標設定に関する国の基本指針】

へいせい ねんどまつ おも じゅうしょうしんしんしょうがいじ しえん じどうはったつしえんじぎょうしよおよ ほうかごとう
 平成32年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等
 じぎょうしよ かくしちょうそん すく かしよいじょうかくほ きほん
 デイサービス事業所を各市町村に少なくとも1箇所以上確保することを基本とする。

ほんし かんが かた
【本市の考え方】

げんざい しない おも じゅうしょうしんしんしょうがいじ しえん じどうはったつしえん じぎょうしょおよ ほうかごとう
現在、市内には、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイ
サービス事業所が1箇所ありますが、引き続きサービス提供事業者の参入を促進することに
より、3箇所の確保を図ります。

ひょう おも じゅうしょうしんしんしょうがいじ しえん じどうはったつしえん じぎょうしょおよ ほうかごとう じぎょうしょ
表 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所

こうもく 項目	もくひょう 目標	びこう 備考
へいせい ねんどまつじてん おも じゅうしょうしんしんしょうがいじ しえん 平成32年度末時点の主に重症心身障害児を支援 する児童発達支援及び放課後等デイサービス事業 所の確保	かしよ 3箇所	

ほけん いりょう しょうがいふくし ほいく きょういくとう かんけいきかん れんけい はか きょうぎ ば
3) 保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場

もくひょうせってい かん くに きほんししん
【目標設定に関する国の基本指針】

いりょうてき じ てきせつ しえん う へいせい ねんどまつ かくとどうふけん かくけんいき
医療的ケア児が適切な支援を受けられるように、平成30年度末までに、各都道府県、各圏域
及び各市町村において、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るため
の協議の場を設けることを基本とする。

ほんし かんが かた
【本市の考え方】

へいせい ねんどまつ いりょうてき じしえん きょうぎ ば せっち
平成30年度末までに、医療的ケア児支援のための協議の場を設置します。

ひょう いりょうてきけあししえん きょうぎ ば
表 医療的ケア児支援のための協議の場

こうもく 項目	もくひょう 目標	びこう 備考
へいせい ねんどまつじてん ほけん いりょう しょうがいふくし ほいく 平成30年度末時点の保健、医療、障害福祉、保育、 教育等の関係機関が連携を図るための協議の場	せっち 設置	

にっちゅうかつどうけい みこみりょう
(2) 日中活動系サービスの見込量

ひょう にっちゅうかつどうけい じっせき みこみりょう
表 日中活動系サービスの実績と見込量

	たんい 単位	だい 4 期実績			だい 5 期見込量		
		ねんど 27年度	ねんど 28年度	ねんど 29年度 (見込み)	ねんど 30年度	ねんど 31年度	ねんど 32年度
せいかつかいご 生活介護	にん つき 人/月	1,512	1,548	1,571	1,588	1,604	1,621
	にんにち つき 人日/月	27,970	28,867	27,493	27,790	28,070	28,368
じりつくんれん きのうくんれん 自立訓練(機能訓練)	にん つき 人/月	6	5	6	6	6	6
	にんにち つき 人日/月	103	96	97	97	97	97
じりつくんれん せいかつくんれん 自立訓練(生活訓練)	にん つき 人/月	42	43	47	47	47	47
	にんにち つき 人日/月	778	753	893	893	893	893
しゅうろういこうしえん 就労移行支援	にん つき 人/月	217	205	219	228	237	246
	にんにち つき 人日/月	3,542	3,446	3,570	3,716	3,863	4,010
しゅうろうけいぞくしえん がた 就労継続支援(A型)	にん つき 人/月	131	158	167	167	167	167
	にんにち つき 人日/月	2,509	3,102	3,177	3,177	3,177	3,177
しゅうろうけいぞくしえん がた 就労継続支援(B型)	にん つき 人/月	894	953	994	1,013	1,033	1,053
	にんにち つき 人日/月	14,925	15,963	15,601	15,909	16,217	16,525
しゅうろうていちゃくしえん 就労定着支援	にんにち つき 人日/月				142	156	170
りょうようかいご 療養介護	かしょ 箇所	2	2	2	2	2	2
	にん つき 人/月	72	83	92	92	92	92
たんきにゅうしょ 短期入所	にん つき 人/月	376	272	291	304	317	330
	にんにち つき 人日/月	2,012	1,274	2,066	2,159	2,251	2,343

みこみりょう
【見込量】

せいかつかいご しゅうろういこうしえん しゅうろうけいぞくしえん がた たんきにゅうしょ りょうしやすう ぞうか みこ
 生活介護、就労移行支援、就労継続支援(B型)、短期入所の利用者数は、増加すると見込み、
 じりつくんれん きのうくんれん じりつくんれん せいかつくんれん しゅうろうけいぞくしえん がた りょうようかいご
 自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、就労継続支援(A型)、療養介護については、ほ
 よこ
 ば横ばいになると見込んでいます。新たなサービスである就労定着支援については、サービスを
 りょう いっぱんしゅうろう いこう ひとり りょう みこ
 利用して一般就労へ移行する人が利用するものと見込んでいます。また、一人当たりの利用量は、
 ひとり あ りょうりょう
 これまでの実績等を踏まえ、生活介護17.5日、自立訓練(生活訓練)19日、就労移行支援16.3
 じっせきとう ぶ せいかつかいご にち じりつくんれん せいかつくんれん にち しゅうろういこうしえん
 日に、就労継続支援(A型)19日、就労継続支援(B型)15.7日と見込んでいます。

みこみりょう かくほ ほうさく
【見込量の確保のための方策】

にっちゅうかつどうけい せいかつかいご しゅうろういこうしえん しゅうろうけいぞくしえん がた しゅうろうていちゃく
 日中活動系サービスについては、生活介護、就労移行支援、就労継続支援(B型)、就労定着
 しえん たんきにゅうしょ りょう ぞうか みこ ひつよう みこみりょう かくほ あら
 支援、短期入所でサービス利用の増加を見込んでいるため、必要な見込量の確保のため、新たな
 じぎょうしょ かいせつ はたら とく たんきにゅうしょじぎょう りょうしや み
 事業所の開設を働きかけていきます。特に、短期入所事業については、利用者ニーズを充たし
 かんが ていきょうたいせい じゅうじつ はか かくじゅう しつ こうじょう
 ていないと考えられるため、提供体制の充実を図ります。また、サービスの拡充や質の向上
 ぶくしじんざい かくほ ていちゃく いくせい じゅうよう しゅうしょくそうだんかい けんしゅう じゅうじつ
 のためには、福祉人材の確保・定着・育成が重要であることから、就職相談会や研修の充実
 つと
 に努めます。

きょじゅうけい みこみりょう
(3) 居住系サービスの見込量

ひょう きょじゅうけい じっせき みこみりょう
表 居住系サービスの実績と見込量

	たんい 単位	だい きじっせき 第4期実績			だい きみこみりょう 第5期見込量		
		ねんど 27年度	ねんど 28年度	ねんど 29年度 (見込み)	ねんど 30年度	ねんど 31年度	ねんど 32年度
じりつせいかつえんじょ 自立生活援助	にん つき 人/月				19	19	19
きょうどうせいかつえんじょ 共同生活援助	かしょ 箇所	124	131	138	145	152	161
	にん つき 人/月	604	636	687	722	757	802
しせつにゆうしょしえん 施設入所支援	かしょ 箇所	8	8	8	8	8	8
	にん つき 人/月	406	386	384	382	380	378

みこみりょう
【見込量】

りょうしゃすう きょうどうせいかつえんじょ へいせい ねんどいこう そうか みこ しせつ
 利用者数は、共同生活援助（グループホーム）は、平成30年度以降も増加すると見込み、施設
 にゆうしょしえん ちいきせいかつ いこうしゃすう ふ みこ あら じりつせいかつ
 入所支援は、地域生活への移行者数を踏まえて見込んでいます。新たなサービスである自立生活
 えんじょ しょうがいしやしえんしせつ きょうどうせいかつえんじょ ぶ じっし
 援助については、障害者支援施設や共同生活援助（グループホーム）の一部が実施するものと
 みこ
 見込んでいます

みこみりょう かくほ ほうさく
【見込量の確保のための方策】

きょうどうせいかつえんじょ にゆうきょ かが やちん じよせい しせつ
 共同生活援助（グループホーム）については、入居に係る家賃を助成することにより、施設や
 びょういん ちいきいこう おや じりつ しえん
 病院からの地域移行、親からの自立を支援します。
 しせつにゆうしょしえん ちいきせいかつ いこう ひつよう りょう げんしょう
 施設入所支援については、地域生活への移行により、必要なサービス量は減少するものと
 みこ こんご こういきてき たいおう てきせつ しきゅう つと
 見込んでおりますが、今後も、広域的な対応などにより、適切なサービスの支給に努めます。
 かくじゅう しつ こうじょう ふくしじんざい かくほ ていちゃく いくせい じゅうよう
 また、サービスの拡充や質の向上のためには、福祉人材の確保・定着・育成が重要である
 しゅうしょくそうだんかい けんしゅう じゅうじつ つと
 ことから、就職相談会や研修の充実に努めます。

そうだんしえん みこみりょう
(4) 相談支援の見込量

ひょう そうだんしえん じっせき みこみりょう
表 相談支援サービスの実績と見込量

	たんい 単位	だい きじっせき 第4期実績			だい きみこみりょう 第5期見込量		
		ねんど 27年度	ねんど 28年度	ねんど 29年度 (見込み)	ねんど 30年度	ねんど 31年度	ねんど 32年度
けいかくそうだんしえん 計画相談支援	かしょ 箇所	35	42	44	45	46	47
	にん つき 人/月	386	430	490	520	550	580
ちいきいこうしえん 地域移行支援	かしょ 箇所	17	20	21	22	23	24
	にん つき 人/月	7	9	9	9	9	9
ちいきていちゃくしえん 地域定着支援	かしょ 箇所	13	15	16	17	18	19
	にん つき 人/月	5	5	5	5	5	5

みこみりょう
【見込量】

りようしゃすう けいかくそうだんしえん へいせい ねんどいこう ぞうか みこ ちいきいこうしえん ちいき
利用者数の計画相談支援は、平成30年度以降も増加すると見込んでいます。地域移行支援、地域
ていちゃくしえん よこ みこ こんご ちいきせいかつ いこう そくしんじょうきょう
定着支援は、ほぼ横ばいになると見込んでいますが、今後の地域生活への移行の促進状況によ
り、利用者数の増加も考えられます。

みこみりょう かくほ ほうさく
【見込量の確保のための方策】

けいかくそうだんしえん こんご りようしゃ ぞうか みこ ていきょうじぎょうしゃ たい
計画相談支援については、今後も利用者の増加を見込んでいるため、サービス提供事業者に対
し、サービスの拡充等を働きかけていくとともに、研修の実施等による質の向上を図ります。

しょうがいじしえん みこみりょう かくほ ほうさく
3 障害児支援の見込量と確保のための方策

しょうがいじつうしよしえん みこみりょう
(1) 障害児通所支援の見込量

ひょう しょうがいじつうしよしえん じっせき みこみりょう
表 障害児通所支援の実績と見込量

	たんい 単位	だい 4 期実績			だい 5 期見込量		
		ねんど 27年度	ねんど 28年度	ねんど 29年度 (見込み)	ねんど 30年度	ねんど 31年度	ねんど 32年度
じどうはったつしえん 児童発達支援	にん つき 人/月	359	467	516	547	578	609
	にんにち つき 人日/月	2,300	3,432	3,199	3,391	3,584	3,776
ほうかごとう 放課後等デイサービス	にん つき 人/月	910	1,089	1,134	1,204	1,274	1,344
	にんにち つき 人日/月	11,133	9,158	12,928	13,726	14,524	15,322
ほいくしょうほうもんしえん 保育所等訪問支援	にん つき 人/月	10	13	17	22	28	36
	にんにち つき 人日/月	10	14	17	22	28	36
いりょうがたじどうはったつしえん 医療型児童発達支援	にん つき 人/月	28	29	30	30	30	30
	にんにち つき 人日/月	329	339	360	360	360	360
きょたくほうもんがた 居宅訪問型 児童発達支援	にん つき 人/月				2	2	2
	にんにち つき 人日/月				24	24	24

みこみりょう
【見込量】

じどうはったつしえん ほうかごとう ほいくしょうほうもんしえん りようしゃすう ぞうか みこ
児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援の利用者数は、増加すると見込み、
いりょうがたじどうはったつしえん よこ みこ あら きょたく
医療型児童発達支援については、ほぼ横ばいになると見込んでいます。新たなサービスである居宅
ほうもんがたじどうはったつしえん たいしょう じゅうしょうしんしんしょうがいじどう ふ
訪問型児童発達支援については、サービスの対象が重症心身障害児等であることを踏まえ、
りようしゃすう みこ ひとりあ りようりょう じっせきとう ふ じどうはったつ
利用者数を見込んでいます。また、一人当たりの利用量は、これまでの実績等を踏まえ、児童発達
しえん にち ほうかごとう にち いりょうがたじどうはったつしえんおよ きょたくほうもんがたじどうはったつしえん
支援6.2日、放課後等デイサービス11.4日、医療型児童発達支援及び居宅訪問型児童発達支援12
日にみこ
日と見込んでいます。

みこみりょう かくほ ほうさく
【見込量の確保のための方策】

しょうがい じどう しえん たいせい せいび じゅうしょうしんしんしょうがいじ いりょうてき ひつよう
 障害のある児童の支援の体制を整備するため、重症心身障害児や医療的ケアを必要とする
 じどう たい しえん きょうか はか かくじゅうなど はか けんしゅう
 児童に対する支援の強化を図ります。また、サービスの拡充等を図っていくとともに、研修の
 じっしとう しつ こうじょう はか
 実施等による質の向上を図ります。

しょうがいじにゆうしよしえん みこみりょう
(2) 障害児入所支援の見込量

ふくしがたしょうがいじにゆうしよしえん
1) 福祉型障害児入所支援

しょうがいじにゆうしよしせつ にゆうしよとう しょうがい じどう たい ほご にちじょうせいかつ しどうおよ どりつ
 障害児入所施設に入所等をする障害のある児童に対し、保護、日常生活の指導及び独立
 じかつ ひつよう ちしきぎのう ふよ おこな
 自活に必要な知識技能の付与を行います。

いりょうがたしょうがいじにゆうしよしえん
2) 医療型障害児入所支援

しょうがいじにゆうしよしせつまた していいりょうきかん にゆうしよとう しょうがい じどう たい ほご にちじょう
 障害児入所施設又は指定医療機関に入所等をする障害のある児童に対し、保護、日常
 せいかつ しどうおよ どりつじかつ ひつよう ちしきぎのう ふよ およ ちりょう おこな
 生活の指導及び独立自活に必要な知識技能の付与及び治療を行います。

ひょう しょうがいじにゆうしよしえん じっせき みこみりょう
 表 障害児入所支援の実績と見込量

	たんい 単位	だい き じっせき 第4期実績			だい き みこみりょう 第5期見込量		
		27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度	31年度	32年度
ふくしがたしょうがいじにゆうしよしえん 福祉型障害児入所支援	かしょ 箇所 にん/つき 人/月	1 47	1 46	1 45	1 45	1 45	1 45
いりょうがたしょうがいじにゆうしよしえん 医療型障害児入所支援	かしょ 箇所 にん/つき 人/月	2 13	2 5	2 10	2 10	2 10	2 10

みこみりょう
【見込量】

しんきしせつ かいせつよてい りょうじどうすう よこ みこ
 新規施設の開設予定がないため、利用児童数はほぼ横ばいと見込んでいます。

しょうがいじそうだんしえんどう みこみりょう
(3) 障害児相談支援等の見込量

ひょう しょうがいじそうだんしえんどう じっせき みこみりょう
 表 障害児相談支援等の実績と見込量

	たんい 単位	だい き じっせき 第4期実績			だい き みこみりょう 第5期見込量		
		27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度	31年度	32年度
しょうがいじそうだんしえん 障害児相談支援	かしょ 箇所 にん/つき 人/月	12 100	18 168	20 188	22 208	24 228	26 248
いりょうてき じ たい かんれんぶん 医療的ケア児に対する関連分 や しえん ちょうせい 野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	にん 人				1	1	1

みこみりょう
【見込量】

しょうがいじつうしよしえん りようじどうすう ふ みこ
障害児通所支援の利用児童数などを踏まえて見込んでいます。

みこみりょう かくほ ほうさく
【見込量の確保のための方策】

しょうがいじそだんしえん こんご りようしゃ そうか みこ ていきようじぎょうしゃ たい
障害児相談支援については、今後も利用者の増加を見込んでいるため、サービス提供事業者に対
し、サービスの拡充等を働きかけていくとともに、研修の実施等による質の向上を図ります。

はったつしょうがい ひと しえん
4 発達障害のある人の支援

はったつしょうがい ひと かぞく せんもんてき そうだん たいおう はったつしょうがい かん ふきゅう
発達障害のある人やその家族への専門的な相談に対応するとともに、発達障害に関する普及
啓発を促進します。

また、発達障害のある人の地域支援体制に関する課題を共有し、関係者等の連携の緊密化を図
るとともに、支援体制の整備について協議を行うため、発達障害者支援地域協議会を設置し、及
び開催します。

ひょう はったつしょうがいしゃとう たい しえん みこみりょう
表 発達障害者等に対する支援の見込量

	たんい 単位	だい きじつせき 第4期実績			だい きみこみりょう 第5期見込量		
		ねんど 27年度	ねんど 28年度	ねんど 29年度 みこ (見込み)	ねんど 30年度	ねんど 31年度	ねんど 32年度
はったつしょうがいしゃ しえん ちいききょうぎ 発達障害者支援地域協議 会の開催	かい ねん 回/年				0	0	2
はったつしょうがいしゃ しえん 発達障害者支援センター による相談支援	けん ねん 件/年	1,123	1,294	1,300	1,400	810	860
はったつしょうがいしゃ しえん 発達障害者支援センター の関係機関への助言	けん ねん 件/年				88	88	88
はったつしょうがいしゃ しえん 発達障害者支援センター の外部機関や地域住民へ の研修、啓発	かい ねん 回/年				52	52	52

みこみりょう
【見込量】

はったつしょうがいしゃ しえん ちいききょうぎ かい かいさいかいすう くに しめ ねん かい かいさい みこ
発達障害者支援地域協議会の開催回数については、国から示されている年2回の開催を見込んで
います。

みこみりょう かくほ ほうさく
【見込量の確保のための方策】

きそん はったつしょうがいしえん かいぎ じゅうじつ はったつしょうがいしゃ しえん ちいききょうぎ かい せっち
既存の発達障害支援ネットワーク会議の充実により、発達障害者支援地域協議会を設置します。

5 地域生活支援事業の見込量と確保のための方策

ひょう ちいきせいかつしえんじぎょう じっせき みこみりょう
表 地域生活支援事業の実績と見込量

	たんい 単位	だい きじつせき 第4期実績			だい きみこみりょう 第5期見込量		
		ねんど 27年度	ねんど 28年度	ねんど 29年度 (見込み)	ねんど 30年度	ねんど 31年度	ねんど 32年度
り かいそくしんけんしゅう けいはつ じぎょう 理解促進研修・啓発事業	うむ 有無	あり	あり	あり	あり	あり	あり
じ はつてきかつどう しえん じぎょう 自発的活動支援事業	うむ 有無	あり	あり	あり	あり	あり	あり
そうだんしえんじぎょう 相談支援事業							
しょうがいしゃそうだん しえん じぎょう かん 障害者相談支援事業基幹 相談支援センター	かしょ 箇所 うむ 有無	1 あり	1 あり	1 あり	1 あり	1 あり	1 あり
そうだん しえん ききのうきょう か じぎょう 相談支援機能強化事業	うむ 有無	あり	あり	あり	あり	あり	あり
せいねんこうけんせいどりようしえんじぎょう 成年後見制度利用支援事業	にん ねん 人/年	6	9	10	11	12	13
せいねん こうけん せいど ほうじん こうけん しえん 成年後見制度法人後見支援 事業	うむ 有無	あり	あり	あり	あり	あり	あり
いしそつうしえんじぎょう 意思疎通支援事業							
しゅわつうやくしゃ ようやくひつ きしゃ は 手話通訳者・要約筆記者派 遣事業	けん ねん 件/年	1,117	1,347	1,440	1,539	1,645	1,759
しゅわつうやくしゃせつちじぎょう 手話通訳者設置事業	かしょ 箇所	3	3	3	3	3	3
にちじょうせいかつよう くきゅうふとうしぎょう 日常生活用具給付等事業							
かいご くんれんしえんようぐ 介護・訓練支援用具	けん ねん 件/年	82	97	114	135	159	188
じりつせいかつしえんようぐ 自立生活支援用具	けん ねん 件/年	132	129	129	129	129	129
ざいたくりょうようとう しえんようぐ 在宅療養等支援用具	けん ねん 件/年	87	84	88	93	97	102
じょうほう いしそつうしえんようぐ 情報・意思疎通支援用具	けん ねん 件/年	141	112	114	117	119	121
はい かんり しえんようぐ 排せつ管理支援用具	けん ねん 件/年	11,717	12,976	13,495	14,035	14,596	15,180
じゅうたくかいしゅうひ 住宅改修費	けん ねん 件/年	44	34	36	38	40	43
しゅわ ほうし いんようせいけんしゅう じぎょう 手話奉仕員養成研修事業	にん ねん 人/年	29	28	29	31	33	36

	たんい 単位	だい きじつせき 第4期実績			だい きみこみりょう 第5期見込量		
		27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度	31年度	32年度
いどうしえんじぎょう 移動支援事業	にんねん 人/年	1,190	1,269	1,340	1,410	1,480	1,550
	じかんねん 時間/年	151,180	169,511	181,990	190,350	199,800	209,250
ちいきかつどうしえん 地域活動支援センター	かしよ 箇所	14	14	14	13	13	13
	にんつき 人/月	305	299	305	290	290	290
ちいきかつどうしえん がた 地域活動支援センター 型	かしよ 箇所	4	4	4	4	4	4
	にんつき 人/月	120	120	120	120	120	120
ちいきかつどうしえん かた 地域活動支援センター 型	かしよ 箇所	10	10	10	9	9	9
	にんつき 人/月	185	179	185	170	170	170
しょうがいじとりのういしえんじぎょう 障害児等療育支援事業	かしよ 箇所	1	1	1	1	1	1
せんもんせい たか いしそつしえん おこな もの ようせいけんしゅうじぎょう 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業							
しゅわつうやくしゃ ようやくひつきしゃよう 手話通訳者・要約筆記者養 せいけんしゅうじぎょう 成研修事業	にんねん 人/年	手話0 要約13	手話1 要約4	手話2 要約7	手話2 要約9	手話3 要約9	手話4 要約9
	もうしゃむつうやくかいじょいん 盲ろう者向け通訳・介助員 ようせいけんしゅうじぎょう 養成研修事業	にんねん 人/年	21	21	22	30	30
せんもんせい たか いしそつしえん おこな もの はけんじぎょう 専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業							
しゅわつうやくしゃ ようやくひつきしゃは 手話通訳者・要約筆記者派 けんじぎょう 遣事業	けんねん 件/年	128	103	133	142	152	162
もうしゃむつうやくかいじょいん 盲ろう者向け通訳・介助員 はけんじぎょう 派遣事業	けんねん 件/年	139	186	157	157	157	157

みこみりょう

【見込量】

しょうがいひと きほんてきじんけん きょうゆう こじん そんげん にちじょうせいかつ しゃかいせいいかつ
障害のある人が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の特性や障害のある人の状況に応じた柔軟な形態による事業を効果的・効率的に実施します。

みこみりょう かくほ ほうさく

【見込量の確保のための方策】

そうだんしえんじぎょう きかんそうだんしえん しょうがいしゃそうだんしえん
相談支援事業については、基幹相談支援センターや障害者相談支援キーステーションを中心として、総合的・専門的な支援に取り組みます。

せいねんこうけんせいど せいど ふきゅうけいはつ しみんこうけんにんようせいけんしゅうどう たいせい
成年後見制度については、制度の普及啓発のほか、市民後見人養成研修等による体制の整備を図ります。

しょうがいひと さら しゃかいさんか そくしん しゅわつうやくしゃ ようやくひつきしゃ ようせい かくほ
障害のある人の更なる社会参加を促進するため、手話通訳者や要約筆記者の養成・確保に努めます。

しょうがいふくし じぎょうとう じゅうじしゃ かくほ ていちゃく いくせい あ いどうしえんじぎょうとう じゅうじしゃ
障害福祉サービス事業等の従事者の確保・定着・育成に合わせ、移動支援事業等の従事者

の確保等を図ります。

ちいきかつどうしえん しょうがい ひと ちいき こうりゅう ば きのう
地域活動支援センターについては、障害のある人の地域における交流の場としての機能も

有することに鑑み、体制の確保に努めます。

ちいきせいかつしえんじぎょう かくじぎょう ひつよう しょうがい ひと りよう じぎょう
地域生活支援事業の各事業について、必要とする障害のある人が利用できるよう、事業

内容の周知を図ります。

とも い しゃがい しょうがいしゃ がいようばん
共にささえあい生きる社会 さがみはら障害者プラン (概要版)

はっ こう へいせい ねん がつ
発 行 平成 年 月

へん しゅう さがみはらし けんこうふくしきょく ふくしぶ しょうがいせいさくか
編 集 相模原市 健康福祉局 福祉部 障害政策課

じゅう しょ さがみはらしちゅうおうくちゅうおう
住 所 〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15

TEL 042-707-7055 FAX 042-759-4395

でんし
電子メール shougai-seisaku@city.sagamihara.kanagawa.jp